2022.02.01

上田古戦場公園 体育施設減免手続きの手順

利用許可書の受け取り

県営上田野球場管理事務所で利用許可書を受け取る。（時間/９：００～１７：００）

↓

申請書の提出

県営上田野球場管理事務所または上田市体育協会ホームページから申請書を入手し、記入・提出（大会要項等添付）します。
提出は、管理事務所に直接手渡し、またはＥ－メール・郵送で提出してください。
Ｅ－メール：sports@ueda.ne.jp

↓

審査・許可

提出された申請書をもとに、審査および許可書の発行を行います。（管理事務所：指定管理者）
※発行まで概ね２週間程度かかります。

↓

許可書の発行

発行された許可書（決定通知書）を管理事務所で受け取ります。
※発行された許可書は、利用当日に提示を求める場合があります。大切に保管してください。
【注】申請内容の虚偽行為（例：小中学生対象の事業に大人が利用している。学校の活動以外の活動など）の場合は、減免許可を取り消します。